

◆4番（松井英雄君） 4番、公明党長野市議員団松井英雄でございます。

まず初めに、4月14日、また16日の熊本地震で亡くなられた全ての皆様に哀悼の意を表しますとともに、今なお避難所で生活を余儀なくされている皆様、また被災された全ての皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

災害、特に地震による長野市の備えについて伺います。

今月、熊本県益城町に行き、ボランティア及びボランティアセンター、また福祉避難所などで活用のトレーラーハウス、避難所など、視察調査を行ってまいりました。

益城町の住宅街に入ると、上階の重みで1階部分が完全に潰され、跡形もなくなった家で、ひしゃげた瓦れきの上に辛うじて上階部分が乗っているだけの民家が目立ち、強い余震があれば、今にも倒壊しそうに見えました。

今回の地震では、避難所に倒壊や天井の崩落などの危険があり、避難者が屋外で待機したケースが多くありました。

全国的には、避難場所となる公立小・中学校の耐震化率はほぼ100パーセントに達し、長野市も99.7パーセントとのことでございます。天井や照明器具など、建物本体以外の非構造部材の耐震対策も、進めていかなくてはなりません。

長野市の避難所の耐震化率、公立小・中学校の非構造部材の耐震化率、計画をお聞かせください。

熊本地震では、最初の地震ではほとんど被害のなかった築7年の建物が、16日の2回目の震度7の地震で完全に崩れていて、連続大地震の与えるダメージは、非常に大きなものになったことを示しております。

そのことから、先ほどもありましたが、住宅耐震化を進める上で、万が一倒壊しても、その部屋にいれば命が助かる耐震シェルターがあります。この耐震シェルターに改修した場合でも、補助金の対象とすべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

（4番 松井英雄君 質問席へ移動）

◎危機管理防災監（西澤清己君） 私から、避難所の耐震化についてお答えいたします。

特定天井の落下防止対策を含め耐震化等を行い、使用可能な建物のある避難所数は、253避難所のうち164か所で、全体の64.8パーセントとなります。そのうち市有施設での状況は86.5パーセント、民間施設では40パーセントとなっております。

なお、震災後の避難所の開設に当たりましては、応急危険度判定等を行いまして、安全性を確認した上で開設することとなっており、指定施設が使用できない場合などでは、必要に応じ、安全性の確認等をした上で、指定以外の施設を避難所として確保してまいります。

◎教育次長（松本孝生君） 公立小・中学校の非構造部材につきましてお答えいたします。

公立学校施設は、児童・生徒等の安全を確保する必要があるとともに、地域の防災拠点の役割を果たすことから、非構造部材の耐震対策は重要な課題でございます。

特に体育館につきましては、その多くが災害時に避難所として利用されることから、いざというときに避難所として機能するよう安全性が求められており、面積が広いつり天井や高い位置に設置されている照明器具、バスケットゴールの落下防止、窓ガラスの飛散防止といった対策が必要とされております。

本市の小・中学校の体育館等について申し上げますと、体育館のアリーナ部分及び武道場のつり天井につきましては、本年度中に対策が終了し、来年度は体育館2棟のステージ部分の天井を改修し、つり天井の対策が終了いたします。

また、照明器具、バスケットゴール、窓ガラスの耐震化対策は、本年度23棟、来年度11棟を改修し、平成30年度改築予定の1棟がしゅん工いたしますと、体育館と武道場、合わせて112棟の非構造部材対策が終了する計画となっております。

これにより、非構造部材の耐震化率は、現在68.8パーセントですが、平成28年度末が89.3パーセント、平成29年度末が99.1パーセント、平成30年度に100パーセントとなる見込みでございます。

◎建設部長（上平敏久君） 耐震シェルターに改修した場合でも補助金の対象とすべきとの御提案についてお答えいたします。

市では現在、耐震壁をバランスよく配置し、建物全体を補強する工法で行う耐震改修工事に補助を行っております。この工法は、居住者の生命を守ることはもとより、地震時の家屋倒壊による火災の発生や避難路の閉塞を未然に防ぐなど、防災面での効果も大きいと考えております。

御提案を頂きました耐震シェルターは、地震発生により住宅が倒壊した場合でも、丈夫なシェルターで覆うことにより、住民の圧死を防止することを目的としております。この工法は主に1階の寝室に設置するもので、部屋全体を覆うものやベッド型などがありますが、現在、補助対象としている工法に比べ、さきに述べた防災面での効果が余り期待できないことや、国の補助制度の対象となっていないことから、建物全体を耐震補強するこれまでどおりの工法に補助することで、まずは耐震化を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

なお、本市が実施いたしました住宅耐震改修工事補助の過去の3年間の実績では、平均工事費が約186万円となるなど高額となっていることを踏まえ、遅れている住宅の耐震化を更に促進するため、今後、国や県に対し、耐震改修工事費に対する補助額の増額など、必要な支援策を要望してまいります。

また、今後の検討、研究事項として、旧耐震基準の住宅の所有者は、高齢者であるとともに所得の低い方が多いことから、高齢者や低所得者など社会的に特に配慮を要する者に対し、費用負担の低減を図ることを目的として、耐震改修工事費に対する割増補助の導入など、新たな施策や取組などの構築に向け、引き続き検討するとともに、今回の熊本地震の状況を踏まえ、耐震シェルターなどの工法の防災上の有効性についても、国や県の動向を見ながら研究してまいりたいと考えております。

◆4番（松井英雄君） 耐震シェルターですが、4番目の議員の質問まで、3人が訴えているということもあります。耐震シェルターは、非常に圧死という部分を守る、そして今、ベッドタイプのものもあり、効果がないというような答弁もありましたが、以前、中央消防署の横の防災市民センターに行ったときには、そのベッドが展示されておりました。効果がないものが展示してあるのでしょうか。是非とも検討していただきたいと思っております。

今回の熊本地震について、気象庁がこう述べるように、想定外が起り得ることを痛感させられた、複

数の断層が複雑に動く、激震が連続し、緊急地震速報が間に合わない場面があった、収まらない余震を恐れ、屋外での避難が長期化する懸念もあります、活断層は全国に 2,000 以上あり、いつ大地震に襲われても不思議ではありませんと。

熊本地震によって甚大な被害を受け、今も 5,000 人近くが避難する熊本県益城町では、被災した障害者や高齢者らの福祉用避難所として、トレーラーハウスが導入されています。

益城町では、障害者とその家族にとって、一般の避難所での生活は負担が大きい上、医療機関も被災により受入れに限りがあるため、早急な対策が課題となっているそうです。そして、こうした状況を受け、福祉用の避難所として、キッチンやトイレ、お風呂、ベッドなどを完備し、設置直後から利用できるトレーラーハウスの導入を決めました。しかし、発災から 1 か月以上も過ぎてからの対応であり、もっと早くトレーラーハウスが導入されればと思いました。

私たちが震災から学ばなくてはなりません。長野市においても、例えば今後導入する防災備蓄倉庫をトレーラーハウスにし、災害のときには中の毛布など備品を出し、その後、福祉避難所や長期化するときの相談所にするなど、活用できるのではないかと考えます。

また、飯綱、戸隠などでは夏場にトレーラーハウスをバンガローのように活用するなど、考えられるのではと思います。

できれば長野市と災害協定を結んだ全市がトレーラーハウスを導入し、万が一のときには、トレーラーハウスを被災した市へ持っていき活用する、このようなことが考えられると思いますが、トレーラーハウス導入の長野市の御所見をお聞かせください。

◎**危機管理防災監**（西澤清己君） キッチンやお風呂など生活するための設備が完備されたトレーラーハウスは、福祉避難所としての利用や、避難所での集団生活が長期化した場合の避難者の一時的な退避場所としての利用、さらには仮設住宅とするなど、災害時にその利用価値は高いものと感じております。

また、短時間で設置が可能であり、プレハブの仮設住宅に比べ、設置及び撤去に係る費用の軽減、使用しないときには他の用途での活用も可能といったメリットがあり、災害時のトレーラーハウスの仮設住宅の使用は、有効であると考えております。

しかしながら、トレーラーハウスの活用につきましては、平成 24 年 5 月に国から発出された応急仮設住宅建設必携中間取りまとめにおきましては、建築基準法上の取扱いに準拠させること、建設事業者が実施する給排水設備、電力等の接続工事、設置する敷地の整地工事など、附帯工事と一体で供給することといった要件がございます。

また、比較的短期間で仮設住宅を設置できる方策としては、他にコンテナハウスやユニットハウスもございます。

このため、導入に当たりましては、備蓄倉庫としての活用も含めた平常時の活用方法、日常点検や補修に係る維持費、災害時の輸送方法及び輸送費用、設置場所など、検討しなければならない課題も多くございます。

トレーラーハウスの活用につきましては、今後これらの課題を整理するとともに、熊本地震における利用実績や利用者の感想などを踏まえ、被災者の方々が一定の期間生活する仮住まいとして、他の類型の仮設住宅と比べ、設備や広さ等が同様であるか、迅速に一定戸数の供給が可能か、また費用対効果の観点から適切であるかといった点を総合的に検証いたしまして、導入の可能性について研究してまいりた

いと考えております。

◆4番(松井英雄君) トレーラーハウスですが、万が一震災になったときに、内閣府の予算を待っていて導入したのでは、今回の益城町のように遅くなってしまいます。先ほどの夏場の高原ですとか中山間地域でのそういった活用、あるいは防災備蓄倉庫、その辺も御検討いただき、是非とも導入していただきたいと思います。

私も日本防災士会の会員として、3月、あるいは5月にも研修、あるいは意見交換をして、自分のまちをどう守ったらいいかということを勉強してまいりました。

住民自治協議会においても、防災士の育成というのを、地域発きらめき事業の中でやるという地区もあります。是非とも防災士の活用というか、そういった方々の活躍の場というの、考えていただければというふうに思います。

続きまして、信州パーキング・パーミット制度について伺います。

障害者差別解消法が本年4月に施行されました。障害の有無にかかわらず、誰もが互いに個性を尊重し合う共生社会を更に発展、進展させる一歩となると思います。

障害をお持ちの方の声として、車椅子で買物中に他のお客から迷惑がられた、障害者用駐車場を健常者が利用して駐車できなかったといった障害者の体験があります。

一方、手助けしたいという気持ちがあっても、困っている障害者を見掛けたときの声掛けは、戸惑いや気恥ずかしさで気軽にできないという人もいます。

バリアフリー社会の実現には、法整備だけでなく、障害者に対する健常者の心の中のバリアを解消していくことも必要です。社会参加が進む障害者と積極的に関わる中で、心のバリアフリーにも努めるべきと考えます。

先ほどの体験などがある中、本年4月20日から県において信州パーキング・パーミット制度がスタートしました。利用者は5月末で県内3,158名で、長野圏域では1,010名となっております。

主な市の協力店舗を見てみますと、長野市は51施設に対し、松本市は162施設、上田市100施設であり、長野市がまだまだ極端に少ない状況にあります。

支所などの公共施設、スーパーなど、もっと広げてほしいとの御相談をいただきました。県の制度とはいえ、長野市も利用者、協力施設となり得る施設への制度の周知をし、利用者、協力施設共に増やしていく、また市の公共施設で利用施設の拡大の必要があると考えますが、お考えをお聞かせください。

また、この施設は県の制度で、市役所、支所に申請に行っても、申請書を渡すなどし、県に申請をしていただかなければなりません。歩くことが困難な方へのこの制度ですが、たらい回しとは言いませんが、長野市でも申請を受け付け、市から県に代理申請ぐらいのことをすべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

◎保健福祉部長(田中幸廣君) 信州パーキング・パーミット制度は、施設の出入口に近い場所に法定の車椅子用の幅広規格――3.5メートル以上の駐車区画に加えて、歩行困難な方等のために、通常幅2.5メートル程度の駐車区画を確保して、障害者、難病患者、高齢者、妊産婦など、様々な事情により歩行が困難な方が利用しやすくする制度としてスタートいたしました。

この制度は、長野県が利用できる方を明確にして利用証を交付することにより、車椅子を使用する方

や歩行が困難な方が、より利用しやすくなることを目指しています。全国 34 府県でも同様の制度をとっており、各府県が発行する利用証については、相互利用を可能としていることから、他県から本市を訪れる方々も、お使いいただける制度となっています。

この制度が推進されることにより、利用しやすい駐車スペースの整備が進むとともに、適正な利用につながると考えております。

市内には不特定多数の人が訪れる大規模店舗等が数多くあります。本市は広報ながの 4 月号で特集記事を掲載して、利用方法、申請の方法を周知するとともに、大規模店舗等の事業者に協力を呼び掛けました。

また、市有施設の駐車場において、信州パーキング・パーミット制度の導入を進めております。5 月末現在、市有施設 28 か所の駐車場で導入しております。更なる市有施設のパーキング・パーミット導入に向けまして、その推進の方針を 6 月の部課長会議において周知いたしました。今後もこの制度が浸透して、利用者、協力施設の拡大のために県に協力してまいりたいと考えております。

次に、利用証の交付申請につきましては、県庁の健康福祉部地域福祉課と県内 10 か所の保健福祉事務所で受け付けています。また、窓口での申請だけでなく、郵送でも申請できます。本市では各支所の窓口及び保健福祉部の各窓口にも申請書を備え付けておりまして、申請書を窓口でお渡しするときには、郵送での申請を御案内しております。

ただ今、長野市でも申請を受け付けるべきとの御意見を頂きました。そのことにつきましては、県は 10 月以降、市町村の窓口でも申請の受付ができるよう、窓口拡大に向けて、県内の市町村と協議したいとおっしゃっていますので、前向きに協議してまいりたいと考えております。

◆ 4 番（松井英雄君） 私も申請方法について県の方に問い合わせたところ、市町村でしっかり受付ができるようにというお返事を頂いたので、長野市としても、前向きに県と協議していただければと思います。

民生児童委員について伺います。

平成 25 年 6 月定例会にて、地域役員のなり手について伺いました。特にその年は民生児童委員の改選の年であり、民生児童委員が不在となっている例として、篠ノ井の市営犀南団地を行政区とする犀南区を一例に伺いました。

当時の地域振興部長の答弁では、役員のなり手がいないという状況は、多くの地域で生じております。特に住民の高齢化が著しい地域では、喫緊の課題となっていることは承知しております。犀南区は、住民の高齢化等の事情により、民生児童委員の確保が厳しいという状況もお聞きしております。過日、御相談をいただきましたので、住民自治協議会とも十分相談しながら対応してまいりたいと考えております、とのことでした。しかし、結果、民生児童委員はなり手がなく不在でした。

現在、定数に対し、民生児童委員が不足している区が幾つあるのか、また本年 12 月の民生児童委員の改選を控え、民生児童委員のなり手がどうしても出ない区の対応をお聞かせください。

場合によっては、犀南区のように民生児童委員をどうしても出せない区が継続で見込まれることなどを考え、民生児童委員の区割りを再編する必要もあるのではないのでしょうか、お考えをお聞かせください。

また、当時の部長答弁では、地域の担い手について、NPO やボランティアなど新たな公共サービスの

担い手の参画を探るなど、継続可能な地域コミュニティの再構築を働き掛けてまいりたいと考えておりますとあります。3年がたちましたが、地域コミュニティの再構築に向けた担い手の確保や参画について、現在の状況をお聞かせください。

◎**保健福祉部長**（田中幸廣君） 民生児童委員は、今年、3年に一度の一斉改選が行われます。現在、住民自治協議会の御協力の下、篠ノ井を6地区に分けた市内37地区の民生委員推薦準備会を設置し、適任者を推薦いただいています。

平成25年の一斉改選のときには、12月1日の委嘱日においては、37地区で定数868人のうち9地区で14人が欠員となっております。その後、候補者を選出いただき、委嘱できた地区などございまして、現在では犀南地区を含め、4地区で6人が欠員となっております。

本市の民生委員の選任基準では、その地域に居住し、地域の実状を知っており、地域の住民が気軽に相談に行ける者を候補者として選出するよう定めております。

本年の一斉改選においても、候補者の選出が難航している地区もあると聞いております。本年12月の委嘱日に間に合わない場合でも、前回同様、継続して地区から候補者を選出していただき、推薦があり次第、委嘱の手続を進めていきたいと考えております。

3年に一度の一斉改選の際には、マンション建設により世帯数が増加した地区や、高齢化の進展により支援を必要とする住民が増加した地区、一方、世帯数が減少した地区など、状況変化に対応するために、民生委員定数の見直しを行っております。今回の一斉改選においても、地区の状況変化、欠員となっている地区の状況を踏まえまして定数の見直しを行うために、各地区に増員、あるいは減員の要望をお聴きいたしました。それに併せて、近隣の区域との統合を含めた選出区域の線引きの見直しを検討していただきましたが、統合につきましては、民生委員の活動が当該行政連絡区の福祉活動に深く関わっていることから、行政連絡区をまたいで選出区域を変更することは、困難であるという御意見を頂いております。

今後も民生委員の選出に苦慮する地区もあると思いますので、そのような地区では、住民自治協議会等、地区の皆さんと一緒に選出区域の再編について協議していきたいと考えております。

◎**市民生活部長**（竹内好春君） 私の方からは、地域コミュニティの再構築に向けました担い手の確保や参画について、現在の状況をお答えいたします。

地域の役員の担い手不足は、取り分け中山間地域においては切実な問題とお聞きしておりますが、市街地においても、地域への関心が希薄な状況にあり、役員の人材確保は、全市的な課題であると認識しております。

現在のところは、住民相互のやりくりで、何とか役員の人材が確保されている状況にあるというふうと考えております。

しかしながら、今後、一層の人口減少や近所付き合いの希薄化などにより、地域役員の人材確保が一段と難しくなっていくことに対して、備えていくことも必要であるというふうと考えております。

御指摘の地域コミュニティの再構築に向けましては、住民自治協議会などによる各種団体の統廃合も見据えた再検証を初め、組織や事業の見直しによりまず役員数のスリム化等も、図っていただくことが必要になってくるというふうと考えております。

一方、信州新町におきましては、NPO法人ふるさとが高齢者の安否確認を含めた配食サービス事業を軌道に乗せるなど、新たな地域の担い手としての活動が現れてきた事例もございます。

いずれにいたしましても、地域ごとにそれぞれ個別に対応していくことが必要でございますので、住民自治協議会と歩調を合わせ、必要に応じてボランティアやNPOにつなげていくように、支援してまいりたいというふうに考えております。

◆4番（松井英雄君） この3年間、犀南区では民生児童委員が不在ということでありましたけれども、保健福祉部が、毎日毎日とは申しませんが、日々区長さん等と連携をとりながら御苦労いただいていることも承知しております。

この改選期に何としても民生児童委員が選出されて、地域、結構高齢者が多い、水沢上庭の開発もあって、非常に人気の犀南団地ではありますけれども、いかんせん古いということで、若い人がなかなか来ないということもあります。ストック活用計画等で市営住宅の方もしっかり進めていただいて、若い人が住めるような、そういった団地にもなっていけば、また民生児童委員、あるいはなり手という部分も大きく進展するのかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、ながのプレミアム商品券効果について伺います。

景気回復の流れを家計、中小企業、地方に届けるための経済対策を柱とする2014年度補正予算案が、一部の政党を除いた賛成多数で補正予算が成立し、同予算案に対して広がる期待の声が多くありました。

補正予算案の目玉として、地域の消費喚起や地方創生のために自治体が各地の事情に応じて使える交付金を創設しました。中でもプレミアム付商品券は、公明党が各地の商工会議所の方からプレミアム付商品券への期待の声を頂き、補正予算案で措置しており、一日も早く成立させ、皆様のお手元にこれをお届けするのが、私たちの第一の仕事とし、推進、実現してまいりました。

今回のプレミアム付商品券では、一部の方よりばらまきなどとの批判がありましたが、私は消費喚起になり、経済波及効果も大きかったと思います。

ばらまきなどとの声もある中、ながのプレミアム商品券について、導入による消費喚起、経済波及効果はあったのか、なかったのか、長野市の分析をお聞かせください。

◎**商工観光部長**（久保田高文君） ながのプレミアム商品券による消費喚起効果測定を行った長野経済研究所の結果によりますと、商品券を使って今まで利用したことのない店舗を利用した人が34.2パーセント、従来は長野市以外で消費していたものを市内で消費したと答えた方が72.5パーセント、また商品券の利用により従来より全体の消費が増えたと回答した人が、58.1パーセントと半数以上を占めております。

利用状況は、商品券が利用された1,806店舗のうち、換金額の比率では、中小店の利用が29.37パーセント、前回のきらめき商品券のときよりも、約10パーセント伸びております。これは今回、500円券を新設したこと、1万2,000円券のうち1,000円を、6,000円券の500円を中小店専用券としたことが起因だと考えております。

消費喚起効果につきましては、プレミアム商品券がきっかけとなった商品消費額が8億9,800万円、商品券に上乗せして支払った消費額が2億600万円、これらの合計が11億400万円ということで、これは本事業により新たに生み出された消費喚起額ということでございまして、4億のプレミアム分の比

率といたしまして、2.76倍ということになります。まだ国、県から正式な数値の公表がございませんが、新聞等で報道されている公表のあった18の政令指定都市の消費喚起額のプレミアム分に対する比率、この平均数値、これが2.69倍となっております。

議員も御承知かとは思いますが、最大が熊本市で4.4倍、最低がさいたま市で1.2倍ということでございますが、本市が2.76倍ということですので、平均の数値より若干上回っているということで、私ども、消費喚起ということで、売上増加には一定の効果があったものと考えております。

今後、国、県からの公表があり次第、消費喚起効果、あるいは経済波及効果について、しっかりと検証してまいりたいと考えております。

◆4番（松井英雄君） 今回のプレミアム付商品券では、各店舗、あるいは商店街などが、様々工夫をされて、この商品券と共にお客様に来ていただけるように、そういった取組があったということもお聞きしました。

今回のこのプレミアム付商品券、国の事業で長野市が乗ったわけでありましてけれども、今後、これを契機に、各商店街ですとか、各店舗が自主的にいろいろできたり、あるいはそれを応援する仕組みが、長野市でもできればなというふうに思っております。

昨今、大型店舗もあちこちでできる、できないというお話もありますけれども、やはり地域の商店街を応援してまいりたい、このように思っております。

以上で質問を終わります。